

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：村山 一弥

事業名 一般国道113号 <small>りんごう</small> 梨郷道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：山形県長井市大字今泉字新田 至：山形県南陽市大字竹原字加津木沢		延長 7.2km
事業概要 一般国道113号は、新潟県新潟市から福島県相馬市に至る約242kmの主要な幹線道路である。 梨郷道路は、新潟山形南部連絡道路の一部を形成し、山形県長井市から南陽市に至る延長7.2km、2車線の自動車専用道路である。		
H20年度事業化	H-年度都市計画決定 (H-年度変更)	H23年度用地着手
H24年度工事着手		H24年度工事着手
全体事業費	188億円	事業進捗率
計画交通量	10,300台/日	41%
供用済延長	-	km
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 2.2	総費用 (残事業)/(事業全体) 124億円/207億円 (事業費: 93億円/176億円) (維持管理費: 31億円/31億円)
総便益	(残事業)/(事業全体) 279億円/279億円 (走行時間短縮便益: 231億円/231億円) (走行経費減少便益: 29億円/29億円) (交通事故減少便益: 19億円/19億円)	基準年 平成29年
感度分析の結果 【事業全体】 交通量 : B/C=1.1~1.6(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.3~1.4(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.3~1.4(事業期間±20%)		
【残事業】 B/C= 1.8~2.6(交通量 ±10%) B/C= 2.1~2.4(事業費 ±10%) B/C= 2.2~2.3(事業期間±20%)		
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の渋滞損失時間：17.2万人・時間/年、渋滞損失削減率：約9割削減 ②国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路である新潟山形南部連絡道路の位置づけ有り ③安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上（高島町～公立置賜総合病院 現況：22分→整備後：21分） ④災害への備え ・山形県緊急輸送道路ネットワーク計画において、国道113号が「第一次緊急輸送道路」に指定		
関係する地方公共団体等の意見 ○山形県知事の意見 1 「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 2 一般国道113号梨郷道路は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替路線の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。 また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や、「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおり、早期完成を目指すとともに、全区間の供用目標を明らかにし、着実な予算の確保をお願いします。		
○以下の団体等から、梨郷道路の整備促進について要望あり ・新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会 ・山形・宮城国道113号整備促進期成同盟会 ・国道113号梨郷道路整備促進川西地区期成同盟会 ・置賜総合開発協議会 ・山形県 ・長井市 ・南陽市 ・川西町		
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない		

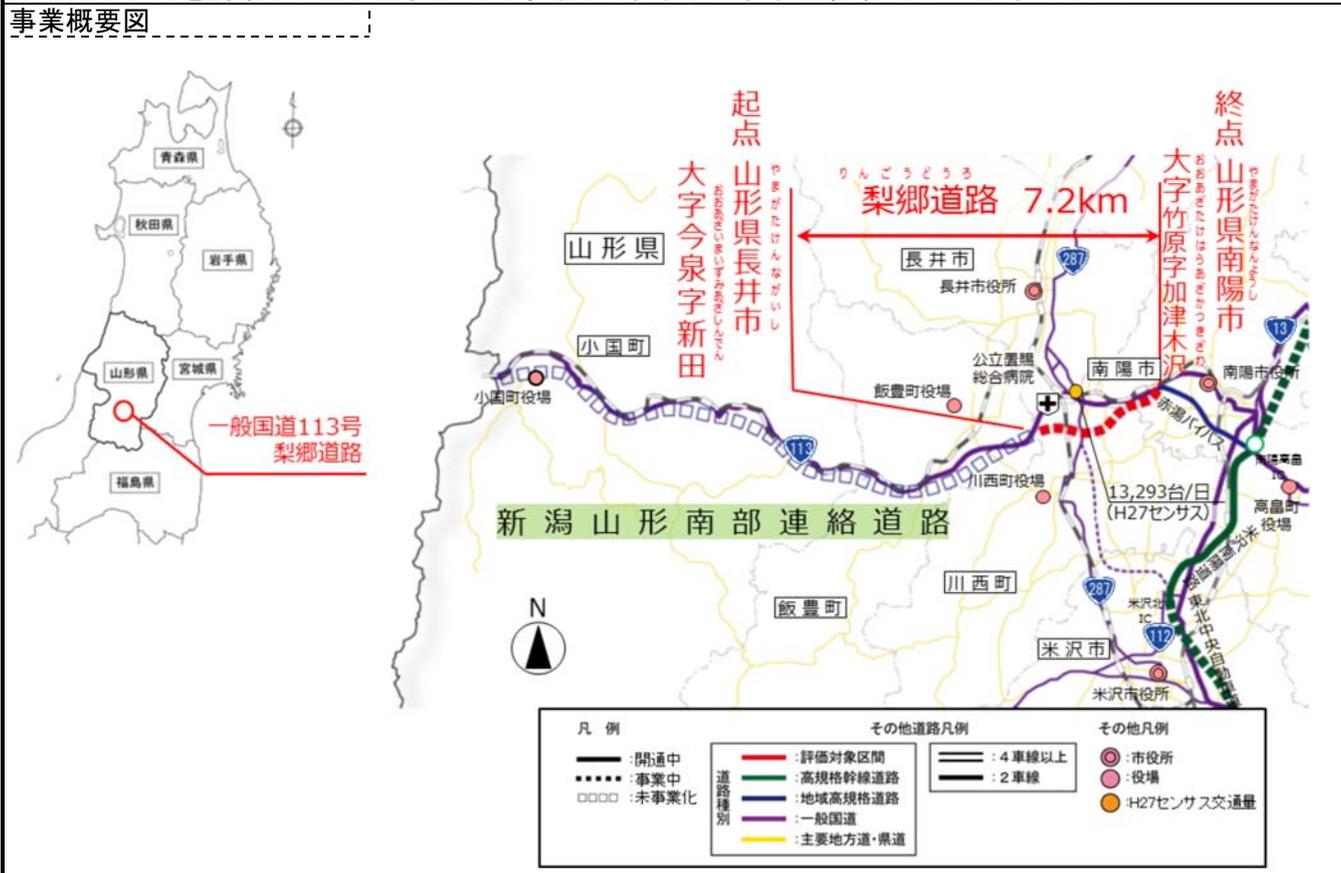
事業の進捗状況、残事業の内容等
 ・事業進捗率 41% (うち用地進捗率 50%)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 ・事業の進捗に係る問題はない

施設の構造や工法の変更等
 ・他事業残土受入によるコスト縮減

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。